

早稲田大学高等学院研究年誌第六一号 抜刷  
二〇一七年三月発行

## いざ、東北沿岸へ

— 自衛隊岩手地方協力本部・本部長と共に、熊本地震の対応をまじえて（その5） —

田中伯知

## いづれ、東北沿岸へ

—自衛隊岩手地方協力本部・本部長と共に、熊本地震の対応をまじえて（その5）—

田 中 伯 知

(一) はじめに——わが国の仏教思想・文化と災害概念の関わり——

観測史上、未曾有の大災害（「東北地方・太平洋沖地震」とその甚大な「被害」を前に、私はまた東京に釘付けにされていた。問題の中心は、東北沿岸の被災地域に入るための手段が見当たらないことにあつた。地震発生（平成二十三年三月十一日〈金〉十四時四十六分）に伴い、同日十八時、「大規模震災災害派遣」（防衛大臣）が発令された。十四日には、陸上自衛隊東北方面総監（君塚栄治・陸将）を指揮官に、自衛隊の「災害派遣」史上初の陸・海・空統合任務部隊が編制された。まさに、「闘い」は突然始まつた。

地震発生から5年以上が経過した平成二十八年三月二十一日現在、死者1万5894名、行方不明者2561名（警察庁）、また震災と東京電力福島第1原発事故による避難者数の合計は、約17万4000名に上る（三月十日現在、警察庁など）。

東北地方・太平洋沖地震は、わが国の様々な社会的・政治的・経済的・文化的・宗教的諸問題（課題）を先鋭に映し出した。なかでも、既存の学問のあり方を始め、現代日本における思惟・思考の様式が大きく問われる結果となつた。災害は社会の矛盾や綻びばかりか人びとの心に潜む虚飾や虚栄までも暴き出す。言い換えれば、「自然」、「生命」、

「人間」、「家族」、「紐帯」（「絆」）、「生きることの意味」、「災害」、「宗教」、「哲学」、「科学」、「政治」、「自由」（「個性」）、「近代化」、「人間社会の実相」等に関わる根本的課題が浮き彫りにされた。すなわち、人間を含め万物の真実のあり様（「実性」）が厳しく問い質される結果となったのである。

実際、地震・津波による被害は——地震発生から三週間程が経っていたが——、それまでテレビや新聞等で得ていた「印象」や「リアリティ」を根底から大きく覆すものであった。例えば、津波と火災によって喪失した岩手県山田町の市街地跡に入ると、（いまだに）火災現場のくすぶりが瓦礫と化した地域一帯にただよっていた。

また、地震発生から一ヶ月半後東北の被災地を回り、被害の状況を目の当たりにした山折哲雄（宗教学者）は——河野太通（前全日本仏教会会長）との対談の中で——、その印象を次のように語っている。

……被害の状況を目の当たりにして、私は言葉を失いました。ようやく出てきたのは「これは正真正銘の地獄だ」「賽の河原というのは現実にあるのだ」という宗教的な言葉でした。こうした言葉を口にはしているのは、私だけではありません。圧倒的な災害という現実を前にして、宗教的言語が実感を伴って蘇ってきていると感じました。そして宗教の再定義という問題に、人々が真剣に立ち向かう状況になっているのではないかと、と……被災地の方々の冷静沈着な行動や、他者への思いやりには、内外から称賛の声が寄せられているわけですが、そこは、たとえばハリケーン・カトリーナに襲われたときアメリカ人の被災者の方々が見せた、激しく、みもだえするような表情とは、相当に異なっているように私は思います。災害に襲われたときの、そのような日本人のあり方は、自然観や人間観、さらに言えば、信仰の問題や宗教観と深くかかわっているのではないかと思えます。震災後に一躍、脚光を浴びた寺田寅彦が指摘するように、日本列島人は太古の昔から、この非常に不安定な自然と付き合っていくうちに、「天然の無常」とでもいうべき感覚を育てあげた。その無常観があればこそ、被災地

の方々は穏やかな表情で、甚大な被害をうけとめられるのではないでしょうか。（「徹底研究 日本人のための宗教 3・11後の救いとは何か 仏教―悪縁を引き受ける覚悟―」『文藝春秋』二〇一二年十二月号）

さらに、河野太通はこの「無常観」をわれわれ日本人が古代から（宗教的信条としては自覚していないが）「無自覚の宗教」というかたちで培ってきた一種の「感覚」として捉えている。それが6世紀に伝来した仏教によつて強化され、日本人は天災に出会う度にこの無常観でもつて生き抜いてきた、と。（「徹底研究 日本人のための宗教 3・11後の救いとは何か 仏教―悪縁を引き受ける覚悟―」すなわち、

……世界の歴史上、まれにみる大災害に遭遇したわけですが、なぜ、この時代に生まれたのか。そして、なぜ日本にいたのか。辿たどつていつても人智では説明できません。釈迦はそれを「縁」と言いました。縁には、善縁があれば悪縁もある。被災者の方々は悪縁にあつたとしか言いようがない。酷な言葉であることは承知していますが、そういう縁にあつた以上、それを引き受けなくてははいけません。引き受けることで強くなり、より大きくて豊かなものを引き受けることができる人に育つのです。……縁をどう引き受けていくかということから生まれたのが、宮沢賢治の「雨ニモマケズ」の詩だと思えます。宮沢賢治の三十七年の生涯は津波とともにあつたのです。賢治が生まれた年に明治三陸津波があり、亡くなる半年前には昭和三陸津波があつた。津波や日照りという天災の中で、農民の苦しみを癒すために農業指導員として人生を精一杯送ってきた賢治が、病の床で書いたのが「雨ニモマケズ」の詩です。これは過酷な自然や自らの病という縁を、どう引き受けて生きていくか、ということから生まれた詩だと思ふのです。しかも詩の前後に「南無妙法蓮華経」と題目が書いてある。（「徹底研究 日本人のための宗教 3・11後の救いとは何か 仏教―悪縁を引き受ける覚悟―」）

続けて、山折哲雄は河野太通の指摘を受けて以下のように談話をつづけている。

教科書では前後のお題目を省いて紹介していますが、やはりこの詩は「南無妙法蓮華經」の祈りの言葉を削除してしまうと、「サウイフモノニワタシハナリタイ」と書いた賢治の祈りを、半分しか表現したことにはならないと思いますね。（「徹底研究 日本人のための宗教 3・11後の救いとは何か 仏教―悪縁を引き受ける覚悟―」）

災害をもたらす精神的衝撃の影響は、① 個人の人格構造、② 個人の年齢と精神的発達の程度、③ 親しい関係にある他者の反応（様式）、④ 様々なストレスに対処するために身についた文化的思考・態度、及び⑤ その他心理的防衛機制（メカニズム）の違い等によって異なってくる（アレン・H・バートン『災害の行動科学』学陽書房 昭和四十九年十一月二十日参照）。この点で、前述の山折哲雄と河野太通の対談の中の言質（げんち 仏教思想が付与する「リアリティ」）は、近代学問（社会学、社会心理学等）の研究領域と仏教学・仏教思想との接合（融合）点を示している。一般に、災害社会学の領域において地域の文化的・宗教的思考や態度の「枠組」を基に、災害時の個人や集団、組織等の対応（行為の「準拠枠組」）を説明する場合、わが国における仏教思想、仏教文化の研究、及びその成果や視点は、日本における「災害文化」（「災害観」、「災害対応」等）の概念、仮説、理論等の精緻化を始め、既存の単純な科学主義的観点に偏った災害研究を捉え直し、より緻密なものとするための貴重な「場」を創り出す。なぜなら、仏教思想・仏教文化が日本社会における多くの価値や規範の原点・源流を構成してきたからである。日本人は、古くから、その生活様式の中に仏教文化の叡智を積極的に取り入れてきた。我が国の仏教は、六世紀中葉の伝来以来、日本の自然環境、風土、作物、さらにはその文化や歴史の影響を色濃く反映し、今日に至っている。言わば、この国の伝

統的文化や歴史との強い相互作用のもとで、日本人の思想構造の根幹を形作ってきたのである。

現在、大規模な被害が想定される「首都直下型地震」、「東海地震」、「南海地震」、「南海地震」等の発生が危惧されており、地震対策のための実践的な道具となる「災害文化」の育成が急がれている。日本の仏教思想・文化の中に潜む叡智を汲み取り、我が国の自然環境、気候風土に見合った①「災害」及び「災害因」(Disaster Agents)の「捉え方」(「災害観」「概念化」等)を始め、実践的な「災害対応」のあり方が強く、求められる所以である。それには、②領域社会学・部門別社会学・実践社会学としての「危機管理の社会学」(Sociology of Emergency Management)の分析手法の中に、「天変地天」等の仏法的視点や概念を取り込み(援用し)、「災害社会学」、「危機管理の社会学」(Sociology of Emergency Management)の思考や分析の枠組を広げていかなければならないといえる。仏教文化から汲み取れる様々な「叡智」は、日本人全体の貴重な歴史的文化遗产(「経験則」と深く関わっていることを忘れてはならない。

## (二) 熊本地震の発生

言い換えれば、東北地方・太平洋沖地震(「東日本大震災」)は日本人の自然観(「宇宙観」を含め)、人間観、死生観、人生観、宗教観、災害観(「災害概念」を始めとして)等に多大な影響を与えたのである。東北地方・太平洋沖地震の破壊的衝撃の「現実」(リアリティ)は、戦後の経済復興、日本経済の躍進、経済大国化に「安住」し、もっぱら自己の功利的打算(経済的利害)に「集注」していた多くの日本人に、近代以降かつてない厳しい問題を提起したのである(写真1)。

繰り返す災害に備え、この未曾有の大災害からわれわれ日本人は歴史的教訓の数々を汲み取っていかなければならない。社会学的研究においてもしかりである。災害時、とりわけ、「衝撃期」にみられる人間社会の「変容」(の様態)



写真1 地震・津波後の陸前高田の市街地。写真下、中央の建物は甚大な被害を被った市庁舎。自衛隊による道路啓開が進んでいる（田中伯知撮影）。



写真2 岩手県宮古市「田老」地区の被害状況。写真中央の左には、国旗「日の丸」が見える（田中伯知）。

や「対応」等を記述・分析し、今後、わが国が必要とする「生きる術」を積極的に探究していかなければならない。われわれ日本人は、東北地方・太平洋沿岸地域の「壊滅」といった歴史的経験を風化させてはならない（写真②）。

本稿の執筆に執りかかっていた頃、熊本県熊本地方を震源とする地震（マグニチュード6・5、最大震度7）が発生した（平成二十八年四月十四日二十一時二十六分）。すなわち、「熊本地震」である。十四日に熊本地方で発生したこの地震（内陸型地震）は、熊本県阿蘇地方や大分県の地震を誘発した。当初、気象庁は十四日に起こったこの熊本地方を震源とするマグニチュード6・5、震度7の地震を「本震」としたが、十六日〇一時二十五分に熊本市中央区や南阿蘇村などで震度6強を観測する地震が起こった。震源の深さは約十二キロで、地震の規模はマグニチュード7・3と推定された（しかし二十日午後、気象庁はこの十六日未明の地震の揺れの大きさを熊本県益城町と西原村で震度7を観測したと訂正）。気象庁は十六日午前の記者会見で、十四日に観測した熊本地震は「本震」に先立つ「前震」で、十六日未明の一時二十六分に起こった地震が「本震」とみられると発表した。十六日未明に発生した地震のエネルギーは、十四日の地震の約十六倍であった。十四日の震度7の地震はこの前震であった。前震は、震度7の地震をふくめ154回を数えた。内陸の活断層が起こす直下型地震が相次ぐなど、これまでの常識や経験則を覆すような事態が発生した。一連の地震の活動域は、県内を北東—南西方向にはしる日奈久断層帯と布田川断層帯に沿って広がっている。熊本県内を北東から南西方向に延びるこの両断層帯は、阿蘇外輪山の西側斜面から八代海南部に至る活断層で、以前から熊本県の内陸部で大きな地震を起こすと考えられていた。地球観測衛星「だいち2号」の画像データを使った国土地理院の分析によると、阿蘇山の中央火口付近で約二十センチ、その西側の地域で約三十センチ沈降していることが分かった。地震を引き起こした断層帯が周囲の地盤を引っ張る格好となったことが原因とみられている（四月二十二日発表）。南阿蘇村の災害のすさまじ

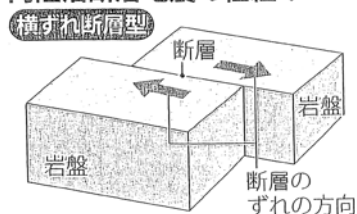


14日午後 9時26分	熊本県で最大震度7の地震発生
31分	首相官邸の危機管理センターに 対策室を設置
36分	安倍首相が早急な被害状況の把握 などを指示
41分	首相、都内で記者団に「被害状況 の把握と災害応急対策に全力 を尽くす」
42分	菅官房長官が官邸に入る
47分	F-2戦闘機2機が情報収集に向 かう
53分	首相、官邸に入る。記者団に「状況 を把握するために全力を尽くす」
10時2分	ヘリコプター2機が情報収集に向 かう
10分	災害対策基本法に基づく非常災害 対策本部を設置
13分	菅長官が記者会見で「複数の家 屋が倒壊しているとの情報」
19分	鹿屋基地からP3C哨戒機が向 かう
24分	中谷防衛相が同省で記者団に「自 治体や省庁と連携し災害対応に 万全を期す」
40分	熊本県知事が自衛隊に災害派遣 要請。陸自が初動対処部隊を派 遣
45分	防衛省が幹部会議
59分	防衛相が官邸に入る
11時19分	官邸で首相、河野防災相、防衛 相、高市総務相らで非常災害対 策本部の会合。首相が「被害が 多数発生している恐れがある」
55分	菅長官が記者会見で「原発関係 は玄海、川内ともに異常なし」
15日 0時34分	首相が記者団に「先ほど熊本県 知事と電話で救助活動に協力し ていくと話じた」
37分	首相が公邸に

(出所) 日本経済新聞2016年4月15日



### 内陸活断層地震の仕組み



※東大地震研の図を基に作製

### 図1 地震の仕組み

(出所) 毎日新聞2016年4月15日

さを裏付ける観測データである(図1)。

十六日未明のマグニチュード7.3の地震発生後には、地震の活動域が北東の阿蘇山周辺と大分県内に拡大している。さらに、十六日午前八時半頃熊本県の阿蘇山・中岳第一火口で小規模な噴火があった。噴煙が火口から約100メートルまで上がった(気象庁)。その後も熊本県、大分県で震度3〜6級の

地震が続いた。

この熊本県を中心に多発する地震の「特異性」は、震源域が熊本地方を中心に、阿蘇地方や大分県の別の活断層に連鎖するように広がっていることである。十六日午後の会見の場で、気象庁の橋本徹夫・地震予知情報課長は、「今までの経験則から外れている」、「地震活動が今後どのようなようになっていくかは分からない」等の見解を示した。さらに、十九日の記者会見で同庁の青木元・地震津波監視課長は「熊本県から大分県にかけて地震活動が活発になっている。今後、少なくとも1週間は震度6弱程度の地震に注意してほしい」と述べた。続いて二十一日、青木元・地震津波監視課長は、発生から1週間程度は震度6弱前後の地震が起こる恐れがあるとしていたが、1週間経っても収束の見通しは立たず「これまで例を見ない地震の形」として、当面は警戒が必要との見解を示した。

熊本地震のこの「特異性」が、衝撃期における災害対応組織（救援の主力となる「自衛隊の応急救援部隊」《「自己完結型組織」》）にどのような影響を与えたのか。さらに、政府、自治体を始め、消防、警察等の応急救援機関、組織、部隊等の初動対応（組織的対応・組織間対応）のあり方にどのような影響を及ぼしたのか。以上は、広く社会的視点から見て特筆に値する（表1）。

政府、県、自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の応急救援機関・部隊の「動き」（「立ち上がり」）も迅速であった。さらに、（平成七年一月十七日午前五時四十六分に発生した）「兵庫県南部地震」（「阪神・淡路大震災」）の「初動対応」（「衝撃期」）の段階で、兵庫県庁の一部職員（当時、社会党の下部組織であった「自治労」の活動家）等が見せたように、自治体職員の間には自衛隊の救援活動に対する「非協力」的な言動や姿勢があったという指摘はない。阪神・淡路大震災の発災に際し、当時政府、地元自治体等の「初動態勢」（初動対応）に大きな疑問が投げかけられたことは、周知の通りである。（松島悠佐『阪神大震災 自衛隊かく戦えり』一九九六年六月時事通信社、及び田中伯知『災害と自衛隊―危機管理の論理―』一九九八年一月芦書房 参照）。

この点に関して、四月二十二日付『読売新聞』（朝刊）は、第一面トップに『本震崩れた常識 収束ムード一変、大混乱』の記事を掲載し、今回の熊本本の「連鎖地震」が照らし出した日本（地震列島）の地震対策の課題を検証している。

「十四日夜の最大震度7の地震から一夜明けた十五日。熊本県益城町などで多数の家屋が倒壊し、死者は9人に上ったが、安否不明者の情報はなかった。『余震』も減り、東京・永田町には『収束ムード』が漂い始めた。午後4時過ぎ、首相官邸での非常災害対策本部会議で、安倍首相は翌十六日に現地視察する考えを表明。河野防災相は会議後、記者団に『救命救急のフェイズ（段階）から、生活支援・再建のフェイズに入った』と語った。二〇一一年の東日本大震災で東北地方の広域に展開した各都道府県・政令市の緊急消防援助隊は、十四日の地震を受けて出動態勢をとった。だが、被害は局所的と判断した総務省消防庁は派遣を十一県市の消防隊に絞り、東京、大阪、神戸には待機を指示。陸路で西に向かった神戸の隊員は十五日未明までに引き返した。同日夜、益城町役場には、警察や消防、陸上自衛隊などの責任者が集まった。翌朝からの支援態勢を協議していた十六日午前一時二十五分、激しく揺れた。……庁舎は停電し、陸自幹部は暗闇の中で経験のない事態だと即座に悟った。『余震がこんなに大きいとは。どれだけ被害が出るのか』……政府は阪神大震災の教訓から、一九九六年に危機管理センターを官邸内に開設。ただ、余震の場合は首相や閣僚までセンターに詰める必要はないとされ、河野氏が一時四十六分に議員宿舎から駆けつけたものの、七分後には官邸を後にした。ところが、生き埋めや土砂崩れなどの情報が次々に官邸に伝わり、一報を聞いた首相は二時三十八分、公邸から対応を指示。三時二十八分になって菅官房長官が緊急記者会見を開き、『甚大な被害が発生』と述べた。首相は現地視察を取りやめた。気象庁にとって、最初の大きな地震とみなすのは『常識』で、余震への警戒を呼びかける際は本震より低い震度を例示してきた。三時四十分頃から会見した青木元地震津波監視課長が『今回が本震』と硬い

表情で説明すると、報道陣はどよめいた。余震は小さいという思い込みの代償は大きかった。益城町では、避難住民が帰宅した後に『本震』で倒壊に巻き込まれるケースが続発。被害は南阿蘇村などに広がり、益城町に集結していた関係機関は情報収集に追われた。消防庁は六〇〇人に抑えていた派遣規模を一転して二〇〇〇人に拡大した。十五日時点で四万人超から七〇〇〇人まで減っていた熊本県内の避難者は、最大約十八万人に。物資輸送は後手に回り、多くの避難所で水や食料が枯渇した。(傍線は田中による)」

今回の原稿(「いざ、東北沿岸へ」(その6))では、東京大学地震研究所教授・古村幸志氏(地震学)等の分析を基に、社会学的視点から「衝撃期」における①災害(地震)の衝撃の程度と②政府、自衛隊がとった組織的対応・組織間対応との関連性について詳しく分析したい(図2)。すなわち、実証的観点から災害因の衝撃の程度が組織的救援活動に及ぼす影響を捉えてみたい(現在、この点について調査・分析中である)(写真3)。

「地震が続く熊本県から大分県にかけての一带は『ひずみ集中帯』といえる地域だ。定常的に(南北に)地盤を引っ張る力が働く別府―島原地溝帯に沿って多くの断層が集まり、大きな地震が心配されていた。十四日の最初の地震はその後の震源解析や余震分析などから日奈久断層帯で起きたことがわかった。余震が活発なので南西側や北東側に広がるのではないかと懸念していたら、実際に(北側の)布田川断層帯でマグニチュード(M)7.3の地震が起きてしまった。本当にこれでおさまるかどうかが危惧されている。日奈久断層帯の南西側や東側に広がる心配もあるし、十六日未明の地震の後、阿蘇地方や大分県側の別府―万年山断層帯でも地震が誘発されている。大きな地震が起きて断層が滑ると、その動き方によって周辺の地盤への力のかかり方が変わり、地震が起きやすくなる場所が出てくることもある。ひずみがたまっていなければ地震は起きないが、地震の『最後の一押し』になることもある。ただ、地震によって起こる力のかかり方の変化は、距離が離れるほど急速に減る。今回のよう

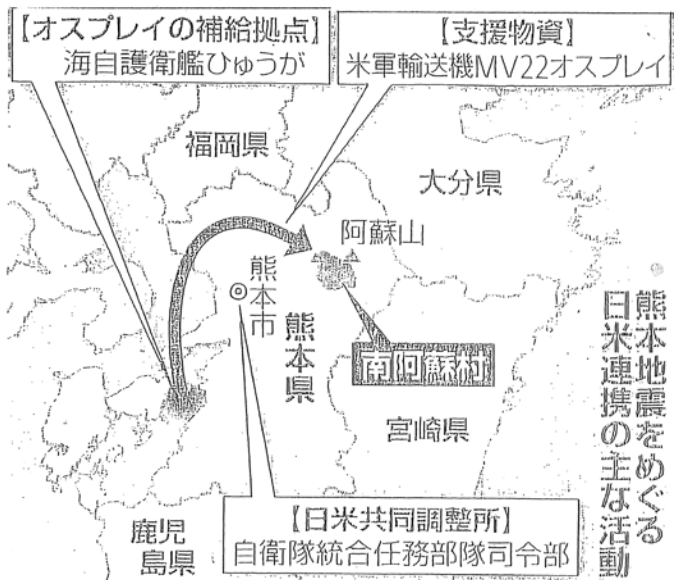


図2 自衛隊、米軍の救援活動 (出所) 読売新聞 2016年5月10日



写真3 海上自衛隊護衛艦「ひゅうが」艦上の米海兵隊・輸送機MV22オスプレイ (防衛省海上幕僚監部提供)

なM7級の地震で数十キロメートル離れた場所まで大きな影響が及ぶとは考えにくい。強い揺れはより遠くまで伝わるが、何が阿蘇地方や大分県側での地震を誘発したかは現時点ではわからない。二〇一一に起きたM9の巨大地震である東日本大震災（東北地方・太平洋沖地震）は、周囲で多数の地震を誘発した。こうしたM7級の内陸型地震で観測するのは初めてといつてよいだろう。ある断層で起きた地震が周囲に乗り移ることがあるとずっと心配してきたが、実例はほとんどなかった。それが今回起きたことで、他の断層にどう影響して誘発するのか、どのように連鎖するのか、仕組みを理解する鍵になる。同様なのが起こりうる場所は他にもたくさんあるはずだ。（『日本経済新聞』二〇一六年《平成二十八年》四月一八日参照 傍線は田中による）

こうした状況を背景に、社会学の研究領域においては、地震、津波、台風、ハリケーン、干ばつ、伝染病、社会的騒擾、世界恐慌、テロ（非対称戦）、奇襲攻撃、武力紛争、戦争等の災害因（Disaster Agents）がもたらす壊滅的「破壊」と「脅威」から、①社会システム（「全体社会」）及びその機能の積極的保全・保持を始め、②個人の生命を守る術（「対応」）について、具体的な施策が真剣に求められている。すなわち、非現実的な理想主義や特定政党のイデオロギーに著しく偏った思弁的・形式的思考の壁を越えて、地震・津波を始めとした自然災害、テロ、領土紛争、近隣諸国からの武力や核による威嚇・攻撃等による衝撃や破壊から、「日本」とその「国民の生命」、「文化」を守るために、現状に適った①合理的意味や内容（実質合理性）をもたらず実証的調査研究を始め、②具体的な「対応」のあり方に対する関心が高まっている。

常に、災害は繰り返される。一般に、前災害期（the pre-impact period）↓衝撃期・緊急時（the emergency period following impact）の段階↓復旧・復興期（the post-emergency period : the post-disaster period）↓前災害期（the pre-impact period）の循環をとって、人類社会は災害を経験する。歴史上、災害を経験しない

地域や社会はないと言える。この点で、災害は非日常的出来事ではない。まさに、災害は日常生活の延長線上にある出来事（現象）といつてよい。

### (三) 災害研究と「危機管理の社会学」

従来、「災害」という用語は ① 人間活動の限定的破壊から ② 自然の災害因が生み出だす物理的破壊、さらに③ 災害の各段階における人員、資源の配置と調整の欠如にいたるまで、広範囲な意味で使用されてきた。

災害の社会学的分析において、「災害」の意味をどのように定義するかは極めて重要な課題である。元来、「災害」という用語はきわめて広い意味を含んだ漠然とした概念である。一般に、個人・集団・地域社会からはいかなるコントロールもきかない悲劇的状况として、考えられている。災害（状況）は、巨大な超人的力によつて生み出されるものであり、それに立ち向かうことはとうてい不可能であると見做されている。例えば、各組織・機関は被害を免れるために、選択の余地のない緊急の対応を強いられる。また、地域社会は解体の危機に陥り、個人は要求充足の点で極めて不十分な環境の下に置かれる。したがつて、災害は社会に破壊的影響を及ぼし、他方、社会組織は災害がもたらす人間的諸問題の対処に迫られる。

この意味で、災害状況を示す基本的要素は、災害によつて引き起こされる日常生活の著しい崩壊といった点に求められる。言い換えれば、災害現象は地域社会全体またはその大部分に影響を及ぼすものであり、既存の社会システムが急激にその機能を停止する際に現れる事象として捉えること出来る。したがつて、災害とは——社会学的視点から見ると——、日常予期される生活機能が急激に破壊されるという現象を意味する。すなわち、人間が存在しない所では災害は起こりえないという観点から、P・サスマンらは、災害を「極限的な物理的現象と人間社会の脆弱性とが接触する境界面」として定義している（田中伯知『研究ノート 災害の社会学的定義』獨協大学教養諸学 第

二十一卷 一九八六年九月 参照。

災害の社会学的研究『「危機管理の社会学」(Sociology of Emergency Management)』の取り組むべき重要な課題の一つに、① 災害がもたらす危機状況に、既存の社会システムはいかにして適応するのか、② 緊急事態に対処する新しい社会システム(「緊急社会システム」)はいかにして生起するのか、③ 実際、既存の社会システム及び新しい社会システムはどのようにして災害の脅威に対応するのか、④ 発災時・発災後に出現する新たな社会システムのもとで、いかにして生活組織を適応させるのか、といった問題が挙げられる(田中伯知『研究ノート 災害の社会的定義』獨協大学教養諸学研究 第二十一卷 参照)。

東北地方・太平洋沖地震発生から6年が経過したが、大震災の爪跡は、救援に赴いた自衛隊員の心の中にも深く刻み込まれている。例えば、「海」や「海拔」といった言葉に不安を覚え、海浜に隣接した駐屯地での勤務に言い知れぬ不安感、緊張感に包まれた等の事例に加え、多くの悲惨な出来事に遭遇し、「お金」や「地位」などに対する関心が薄れたといった話しがある。災害は、人間のあり方を含め社会の様々な問題を提起する。

東北の震災後、自衛隊岩手地方協力本部・本部長高橋俊哉(当時)は、自衛隊の「災害派遣」を振り返り、次のような教訓と印象(「思い」)を述べた。

あのような過酷な条件の下では、自衛隊がこの国を守るしかない(「自衛隊以外に、この国を守る者はいない」という事が良く分かった。隊員一人ひとりが懸命にこの国を守ったといえる。生と死の厳しい現実遭遇し、人生の無常を感じた者も多い。絶対に、「人」は「自然」の力には敵わない。多くの人が死に、他では言えないものを見てしまった。私の人生を変えた出来事であった。まさかこの歳になって、「自分が変わる」とは思ってもみなかった。確かに、自分の人生が大きく変わった。連隊長、大隊長、中隊長等は、指揮官として厳しい状況下



で責任感を保ち、緊張した状態の中に置かれた。当時、我われ（私と部下）は出来る限りのことを成したと思っ  
ている。私自身、退官が迫っているが、若い隊員たちが育ってくれているので、その人たちに期待を託している。  
人間（隊員）は、常に覚悟を秘めた行動を心がけるべきだといえる。「逃げ」の姿勢をとれば、「恐怖」に駆られ  
る。あのような悲惨な経験はもうしたくないと思う一方で、東海地震、東南海地震、南海地震等、次に来る大地  
震に立ち向かうような仕事に就きたいとも思う。（平成二十六年九月十一日、防衛省防衛研究所にて）

従前から触れてきたように、領域社会学・部門別社会学としての「危機管理の社会学」(Sociology of Emergency Management) の最も重要な課題は、① 現実（「特殊限定された状況」）に則した作業概念と理論枠組を追及する R・K・マートンの「中範囲理論」(Middle Range Theory / Theories of the middle range) を基に、② 衝撃期における自衛隊（「自己完結型組織」）の「対処」（組織的対応）及び「組織間対応」を始め、他の組織や集団、個人等の「対応」（「行動様式の特徴」）を記述し、それに関わる社会学的分析を核に、社会心理学的・政治学的・行政学的・法学的考察等を加えることである。マートンの「中範囲理論」では、（全体）社会の研究ではなく社会諸現象が分析の要となる。言い換えれば、マートン（「中範囲理論」）は「すべての変数の発見とその再構成——すなわち全体社会のモデル化——は、さしあたり不可能であるという前提から、限定された変数間の関連のうちに法則性をもとめることとを、当面の社会学に可能な任務と考えるのである」（北川隆吉監修『現代社会学辞典』一九八四年一月一五日 有信堂高文社 一九頁）。

このような性格をもった社会学理論では、過去の巨大理論を誇る教条的体系は退けられ、「一定の限られた範囲の社会的データについて経験的に検証しうる特殊理論の展開」が試みられる（金沢実「中範囲の理論」社会科学大事典編集委員会編集『社会科学事典』第13巻 一九七〇年四月二十五日 鹿島研究所出版会 九七〜九八頁）。したがって、「危

機管理の社会学」においては研究対象に依じて意味のある諸変数が抽出（選択）され、さらにこれら諸変数間の相互連関の図式が探究される。

言い換えれば、領域社会学・部門別社会学としての「危機管理の社会学」は、「全体社会」の再構成を求める代わりに、諸変数と「社会」（現象）との関連に焦点を当てて、中範囲理論を通して一定範囲の社会的データに適応可能な特殊理論の展開を行ない、（抽象化のレベルの高い命題を求める「理論社会学」に比べ）より具体的に経験的な作業概念に基づく理論枠組の構成を指向する。この場合、社会は紐帯、凝集、連帯という概念に置き換えられる。

上記の文脈を念頭に、本稿を始め東北地方・太平洋沖地震を扱った一連の論文（「勇氣と寡黙——東北地方・太平洋沖地震における陸上自衛隊第2師団・第9師団の被災者支援」（その1）——、及び「いざ、東北沿岸へ——自衛隊岩手地方協力本部・本部長と共に（その1）から（その4）——」）の中では、自衛隊の救援活動（「組織的対応」ならびに「組織間対応」）に関わる諸事例等を、社会学的観点やその分析枠組みを使って、出来る限り「類型」的に記述（「描写」）することに努めた（詳しくは、① 田中伯知「いざ、東北沿岸へ——自衛隊岩手地方協力本部・本部長と共に（その3）——」『早稲田大学高等学院研究年誌』第五十九号 二〇一五年三月、及び② 田中伯知「いざ、東北沿岸へ——自衛隊岩手地方協力本部・本部長と共に（その4）——」『早稲田大学高等学院研究年誌』第六十号 二〇一六年三月 参照）。

災害は「社会」や「人間」の本質を赤裸々に暴き出す。災害時には、社会成員を通して災害への対処に向けた全体的合意が形成され、社会における既存の対立が一時的に「消滅」し、社会的・政治的葛藤が収まる。これは、とくに「衝撃期」の段階では——民主主義社会の必須要件である「人命」救助を第一とする——緊急的・即応的規範（*Emergent Norm*）が強く働くからである。少なくとも、「人権」（言論・思想・宗教の自由）を希求する社会では——「独裁」と人治主義の下で強権的政治・軍事体制を敷く「中国」、「北朝鮮」等の国々とは大きく異なり——、この緊急的・



写真4 執筆者（田中伯知）と震災時の自衛隊の活動について語る、陸上自衛隊霞目駐屯地（東北方面航空隊）広報室長・鳥飼晴子3等陸佐（東北地方・太平洋沖地震発生時）。2012年7月24日撮影。

即応的規範は全体の中で人間社会における絶対的価値を識し、また強く機能する（働く）。とくに災害の「衝撃期」においては、日頃、わが国の安全保障のあり方、さらに憲法解釈等をめぐって政府（「自民党」）、ならびに防衛省・自衛隊との対立軸を敷く一部の「左翼的」と目されるマス・メディア（新聞社、テレビ局等）でさえ、上述の緊急的・即応的規範を否定し、自衛隊の積極的運用（部隊による救援活動）をあらさまに批判し、否定することは難しい。災害や危機が社会の「統合」と「安定」を求め、人々の結びつきを強めるからである。言い換えれば、災害は社会に潜む欠陥はもとより、「物事の本質」ならびに既存の政治的争点を——直接的、間接的に——映し出す鏡であると言つてよい。まさに、災害が社会学の重要な研究対象となる所以である（写真4）。

この点に関して、デラウェア大学教授、B・F・マクラーキー（社会学）は次のように述べている。

人命の尊重や保護は、民主主義社会では重要な文化的価値を構成しており、「救助」の働き（機能）はこの「核心的」価値と密接に関連している。このため緊急時の段階では、しばしば、既存の規範に替わって新たに緊急的・即応的規範（*Emergent Norm*）が出現する。外的脅威は、「コミュニティ（地域社会）」における既存の意思決定のパターンを「停止」させ、現行の社会的問題や争点を一時的に消滅させ、人々の間に全体的な「合意」をもたらす。この緊急的・即応的規範は、当面の危機が存在している間は持続して機能する一方、喫緊の差し迫った状況が消えるとともに、次第に通常（*non-disaster*）の意思決定のパターンに回帰しようとする動きにとつて替わられる。（田中伯知『情報と意思決定―メディア・学習・危機管理―』自由社 平成十四年三月 参照）

三陸沖を震源とする東北地方・太平洋沖地震では、マグニチュード九・〇、震度七（宮城県北部）が記録された。地震発生と同時に、東北方面隊（第6師団〈司令部・山形県東根市〉）、第9師団〈司令部・青森市〉）等の各部隊は第三種警戒態勢（「全員を常時勤務又は行動させる態勢」）をとり、被災地域の救援に向け「前進」を開始した。同時に、全国から北部方面隊（司令部・札幌駐屯地）、東部方面隊（司令部・朝霞駐屯地）、中部方面隊（司令部・伊丹駐屯地）、西部方面隊（司令部・健軍駐屯地）の各部隊が「東北救援」に立ち上がった。十四日には、五個師団、四個旅団を基幹とする陸上自衛隊史上最大規模の災害派遣部隊（「陸災部隊」）が編制された。

陸災部隊は、① 人命救助、② 避難者輸送、③ 行方不明者の捜索、並びに④ 給水、⑤ 入浴、⑥ 医療等の生活支援を始め、多岐にわたって被災地住民、行政機関・組織等に対する救助・支援活動等に携わった。

海上自衛隊では、① 地震発生後直ちに、全国の航空基地から航空機が発進し、「情報収集」に当る中で、② 自衛艦隊でも出動可能な全艦艇（護衛艦など四十九隻）が速やかに出港した。③ 十二日、護衛艦「たかなみ」が、石巻港付近で孤立していた「みずほ第二幼稚園」の園児と職員二十七名を救助する等、発災直後（「衝撃期」）の捜索と救

援活動に携わった。④ 十四日以降は、海災部隊として艦艇、航空機及び水中処分員等による行方不明者の捜索、気仙沼大島等への救難物資の輸送、⑤ 診療等の「離島の孤立地域に対する支援」、艦艇における「入浴支援」等を実施。航空自衛隊は、① 発災直後、偵察航空隊、秋田・新潟・百里救難隊及び三沢ヘリコプター空輸隊が航空偵察を開始するとともに、② 人命救助、空中消火を実施し、さらに③ 被災地の松島基地及び、山田・大滝根分屯基地の各部隊は、地上偵察、人命救助、給水、給食、消火活動等にあたった。④ 十四日以降は、空災部隊として「統合輸送」に寄与するとともに、捜索救難、生活支援等を実施。さらに、⑤ 被災地では、地震発生直後から航空機による人員、物資、燃料の輸送を行っている。

平成二十八年三月二十日、東北地方・太平洋沖地震（「東日本大震災」）の大津波により甚大な被害を被った航空自衛隊松島基地（宮城県東松島市）に、航空自衛隊第4航空団第21飛行隊が帰還し、F2戦闘機による展示飛行が行われた。松島基地では震災の津波で十八機全部が海水を被るなどの被害を受けた。海水による腐食などで5機は修理を断念、残り十三機が修理に回された。展示飛行に続く記念式典で、第4航空団司令・時藤和夫空将補は、「困難を乗り越え、本日をもって松島基地は復興する」と訓示した（『産経新聞』平成二十八年三月二一日 参照）。自衛隊を始め、日本全体は「東日本大震災」の復旧・復興期の段階を迎えつつある。東北地方・太平洋沖地震（「東日本大震災」）の災害の復興過程は、いまだ道半ばである。

因みに、東北地方・太平洋沖地震では初めて即応予備自衛官等に対し「災害召集」がかけられた。三月二十三日には即応予備自衛官、予備自衛官（公募）が出頭。即応予備自衛官は、人命救助、行方不明者の捜索、生活支援等に従事し、五月十二日までに延べ二千百七十九名の隊員が参加した。一出頭期間一週間を基準に十三回の召集が行われた。出頭した隊員の中には、津波で自宅が流出し、被災直後から家族四人と避難所で生活していた方もいた。なんとしても、救援活動に従事したいとの思いから、自ら進んで地元の自衛隊地方協力本部に出頭の意思を伝えてきた隊員であ



図3 岩手県内の部隊展開状況（発災当初）

る。公募の予備自衛官（技能）の中からは、語学技能者と医療技能者が活動に参加し、四月六日までに延べ六名の隊員がそれぞれ任務を遂行した。

さらに、四月二十六日からは予備自衛官の出頭が始まり、9日を基準に四回の召集に応じ、東北方面隊各駐屯地業務隊の増強要員として、総務一般、ボイラー、輸送、演習場管理、補給一般、被服整備、駐屯地整備等の任務に当たった。以上は、予備自衛官等の制度発足以来初の「災害召集」であった。この間、① 自衛隊により救助された者一万四九三七名、② 遺体の収容九四〇〇体、③ 給食支援約346万8000食、④ 給水支援約2万8500トン、⑤ 入浴支援約62万0000名、⑥ 道路啓開約440キロ、⑦ 衛生支援約2万500名に上る（平成二十三年五月一日現在）。以上、統合任務部隊司令部等の資料（「災統合任務部隊」三・三特別号）平成二十三年五月二十五日発行）及び筆者の調査知見等を基に記述。まさに、自衛隊は国家、国民の「最後の砦」であった。

東北地方・太平洋沖地震「衝撃期」における自衛隊の組織的対応は、世界中の人びとに多大な衝撃と感動を与えた。とくに、福島第1原子力発電所事故の対応（原子炉建屋上空の空間放射線量の測定等）に向かった自衛隊員の捨て身の行動（「作戦」）は、世界中の心ある人びとの称賛の的となった。スペイン政府は、平成二十三年十月二十三日、原発事故の「対応」にあたった陸上自衛隊中央特殊武器防護隊長・岩熊信司1等陸佐、及び陸上自衛隊第104飛行隊長・加藤憲司2等陸佐に対しアウトウリアス皇太子賞を授与した（田中伯知「いざ、東北沿岸へ——自衛隊岩手地方協

力本部・本部長と共に（その4）——『早稲田大学高等学院研究年誌』第六十号 二〇一五年三月 参照）。

青森市に司令部を置く第9師団でも、地震発生後直ちに第3種警戒態勢を敷き、岩手駐屯地の第9特科連隊、第9高射特科大隊、第9戦車大隊等の基幹兵力が、事前計画にそつて—被害状況等を確認しながら—、甚大な被害を被つた「久慈」、「宮古」、「釜石」、「大船渡」、「陸前高田」等の救援に赴いている（図3）。

一般に、中央集権化された社会（国家）と分権化された社会（国家）とでは、災害対応行動の点で大きな違いがみられる。中央集権化された意思決定のパターンのもとでは対応の「遅れ」を招き、柔軟な意思決定を生み出すことは少ない。しかし、こうした視点は日本の場合にはあてはまらない。日本は中央集権化されたシステムを担っているが、それは入念に組み立てられており国・管区・都道府県・市町村、及びに自衛隊などの応急救援組織（部隊）は、迅速な対応と柔軟性を十分にそなえた事前の計画にそつて動いている。

ここでは、以上の文脈に沿つて「衝撃期」の組織的対応に関わる以下の基本的仮説を挙げる。

- (一) 前衝撃期 (*pre-impact*) と復旧・復興期 (*post-emergency*) における対応は、通常の意味決定のパターン（様式）に類似している。
- (二) 緊急時（の段階）で求められる対応行動は一刻を争うものであり、状況や目的にそつて臨機応変に遂行され、非中央集権的特徴を帯びる。
- (三) 高度な技術的資源（専門的技術や機材等）を要する救援活動等は、外部の専門化された組織 (*resources*) を活用して遂行される。

(四) 域外の外部組織（システム）または高度に専門化された組織がどの程度救援活動に関わるかは、衝撃を被った地域や自治体がもつ対応能力（resources）に反比例する。

(五) 災害因が生み出す実際の衝撃（impacting）は、通常（「既存」、non-disaster）の規範や意思決定の様式を停止（breaking）させ、現状に則した新たな様式を生み出す。

ただし、右の仮説はアメリカ、日本、イタリヤなど、① 人口規模、② 経済的・技術的發展の度合、③ 政治的近代化のレベル、並びに④ 言論の自由市場（マス・メディアを含む、様々な伝達手段）の発達の度合といった多様な条件（変数）の点で、類似性を備えた地域・国家を対象としている（田中伯知『情報と意思決定―メディア・学習・危機管理―』自由社 平成十四年三月 参照）。

因みに、米国の「災害社会学」（Disaster Sociology）の一般的知見によれば、災害の「衝撃期」、「被害の查定期」の段階では、緊迫した状況のもとで発生する多様な問題に対処するため、既存の公的な災害対応組織の「動き」（支援活動）に混ざって、被災者や被災地住民（被災した集団、組織、地域社会）の間に非公式な緊急的（あるいは喫緊の）リーダーシップが生まれ、独自の救援活動（対処）が行われることがある。例えば、「善意受け入れ混乱も」（四月二十四日付『毎日新聞』《朝刊》）で紹介された益城町保健福祉センターにおける地域の中高生らによる支援活動等がこうした事例に当る。「週末を迎えた熊本地震の被災地に二十三日、多くのボランティアが駆けつけた。……（しかし）外部ボランティアを受け入れなかった指定避難所もあった。益城町保健福祉センターは地域の中高生らに支援を任せている。取りまとめ役は福岡県大牟田市から駆けつけた自営業、熊谷賢太さん（三十五歳）だ。熊谷さんが到着した十五日には既に中高生らが手伝っていたが、町職員がしかりつ



ける姿を目の当たりにし、『行政が上から指示してはうまくいかない』と調整役を買って出た。今では中高生ら二十人が年代別の献立作成、避難者間のトラブルの仲裁などを担えるまでになった(傍線は田中による)。避難者の渡部俊基さん(六十七歳)は『避難生活に先が見えんけん、みんな疲れてギスギスしてる。やけど、子どもたちはいやな顔せずにつらい仕事もやる。偉かばい』と感心する。実は『ボランティアの人数は、もう少しほしい』と熊谷さんは感じている。『ばってん、避難者の実情や心の内を知らない人たちが来ると新たなストレスを生む面もある』と話す。

災害過程のこの段階では、被災者に対する最初の救出、救援、援助等は被災者、被災地域住民自身の手によって行われる。インフォーマルで、相対的に未組織な「動き」(活動)ではあるが、社会学的視点からは、日頃の「地域社会」とそこでの「人間関係」のあり方や(法的・行政的側面を含め)社会全般の仕組みを考える点で、重要な証拠(Evidence)である。災害は物事の本質を照らし出す。災害が「日常生活」のひとつ(「日常生活」の延長線上の出来事)であることを想起させる事例である。

災害の「衝撃期」・「被害の査定期」の段階では、人びとは驚くほど理性的で冷静に行動する。この段階では、被害を被った人びとや集団の内部から、災害状況の緊迫性とそこから派生する喫緊の課題やニーズに対処するために緊急的リーダーシップが生まれる。また、人びとの間に関心や感情、情緒の共有が生まれ、相対的に軽傷な被災者を中心に救助活動が行われる。したがって、日頃(「安定した社会システム」のもとでは)ほとんど目にするのではない「英雄的行動」・「自己犠牲的行動」を認めることが出来るのもこの段階の特徴である。

例えば、『見捨てないで』の声を離れない 東海大生救助の会社員(四月二十三日付『日経新聞』《朝刊》)の事例が参考になる。「十六日未明の地震で大きな被害を受けた熊本県南阿蘇村の河陽地区で、生き埋めになった東海大の学生の救助に当たった同村の会社員、山崎貞士(三十二歳)は『見捨てないで』という声が頭から

離れない』と当時の状況を振り返った。十六日未明、自宅2階で寝ていた山崎さんは突然、高い場所から落とされたような感覚に見舞われた。自宅は1階部分の倉庫がつぶれていた。携帯電話のライトを頼りに靴を探し、何とか窓からはい出たという。辺りを見回せば、跡形もなく崩壊した家や、1階がつぶれた東海大の学生の住むアパートが、目に飛び込んできた。救助に向かうと『助けてくれ』という声が聞こえた。近所住民や学生らと共に取り残された学生を助けようとしたが、なすすがなかった。『素人にできることはかぎられていた。あのときの《見捨てないで》という学生の言葉を今でも思い出す』と複雑な表情を浮かべた。山崎さんはこれまで3カ所の避難所を転々とし、現在は阿蘇市内で車中泊をして暮らす。『命があるだけでもありがたい』と話すが、家は傾いたままだ。窓から入るしか方法はなく『余震が続けば、この家は崩れるかもしれない』とため息を漏らす。家にある母親の遺影を持ち帰ることもかなわない。『一つ一つの物に思い出があり、全部手元に置いておきたいが、諦めなければならぬ。母親の遺影も飾れるよう、早く家を見つけられればいいが……』と話した。』

以上は、災害の「衝撃期」、及び「被害の査定期」の個人や集団の対応を（「行動」）を物語る具体的かつ重要な事例といえる。

（次回つづく）

本稿は、①早稲田大学2016年度特定課題研究（基礎助成、個人研究）、及び②早稲田大学2016年度特定課題研究（特定課題B、個人研究）の「研究助成」を受けて行った研究成果の一端である。

